

令和7年3月定例会 議案概要（議案第55号）

議案第55号	市道の路線の認定及び廃止について				
	道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求める。				
	1 路線の認定				
	路線名	起点	終点		
	中堤町64号線	中堤町58番1地先	中堤町60番13地先		
	西青山三丁目53号線	西青山三丁目142番4地先	西青山三丁目142番8地先		
	三本柳百目木8号線	三本柳5地割69番1地先	三本柳5地割35番55地先		
	2 路線の廃止				
	路線名	起点	終点		
	中太田10号線	中太田新田25番地の307地先	中太田新田25番地の171地先		
	3 路線の変更				
	路線名	起点	終点		
	大道西5号線	新	三本柳11地割1番34地先	新	三本柳11地割31番地先
		旧	三本柳11地割1番14地先	旧	三本柳11地割3番2地先
	夕覚4号線	飯岡新田6地割26番2地先	飯岡新田6地割4番1地先		